

負傷動物救護所について Q & A

Q 0 1. 負傷動物救護所は全ての震災救援所に設置されるのですか？

A. 全ての震災救援所に設置されるわけではありません。
設置が予定されているのは5カ所の震災救援所です。

Q 0 2. 負傷動物救護所は、震災救援所にできる動物病院のようなものですか？

A. そうですが、臨時の簡易医療施設ですので、一次診療といわれる、入院・手術を必要としない簡単な治療が主になります。

Q 0 3. 負傷動物救護所には獣医師が常駐しているのですか？

A. 常駐はしていません。
担当する獣医師も杉並区民なので、被害状況によって開設日や診療時間がきまります。

Q 0 4. 負傷動物救護所では、どのような治療をしてもらえるのですか？

A. 一次診療と言われる、入院・手術を必要としない簡単な治療が主になります。
内用薬や外用薬の処方原則行いません。
それ以上の治療が必要と判断された場合は、二次診療が可能な動物病院を紹介します。

Q 0 5. 一世帯あたりの何頭でも診てもらえるのですか？

A. 診察頭数に制限はありません。

Q 0 6. 二次診療の動物病院へは搬送してもらえるのですか？

二次診療の動物病院での治療費はどうなりますか？

A. 搬送は診療依頼者自身で行っていただきます。
動物病院での治療は、普段同様有料になります。

Q 0 7. 負傷動物救護所では、どんな動物でも診てもらえるのですか？

A. 基本的にどの動物でも診察しますが、犬と猫の治療に対応した準備しかされていません。

Q 0 8. 負傷動物救護所では、普段使っている薬ももらえるのですか？

A. 内用薬や外用薬の処方原則行いません。

かかりつけの動物病院で処方してもらってください。

また、普段から余裕をもって薬の用意をしておいてください。

Q09. 負傷動物救護所での治療費はその場で払わなければいけませんか？

A. 負傷動物救護所では診療費の飼い主負担はありません。

二次診療が必要で動物病院で治療を受けた場合は、有料になります。

Q10. 負傷動物救護所に、預けたり入院したりはできますか？

A. 負傷動物救護所には入院設備はありませんし、お預かりもできません。

Q11. 負傷動物救護所では、手術もしてもらえるのですか？

A. 負傷動物救護所では、一次診療といわれる、入院・手術を必要としない簡単な治療が主になるので、手術はできません。

Q12. 負傷動物救護所では、震災救護所の動物しか診てもらえないんですか？

A. 負傷動物救護所は避難動物の治療を目的とした施設です。

避難生活をされていない方は動物病院のご利用をお願いします。

Q13. 負傷動物救護所とかかりつけの動物病院、どちらで診察を受けたほうが良いですか？

A. それまでの動物の様子をよく知っている獣医師に診てもらう方がよいでしょう。

Q14. ペットフードや療養食、水などを分けてもらえますか？

A. ペットフードも水も全くありません。

飼い主自身で準備しておいてください。

Q15. 人が犬に咬まれた傷などは見てもらえますか？

A. 人の治療は行えません。

人間の医療救護所へ行ってください。

Q16. 暴れる動物でも診てもらえますか？

A. 人手が少ないので、飼い主さんが押さえられないと治療は難しいかもしれません。